

令和 8 年度 学 校 要 覧



北海道札幌視覚支援学校

Hokkaido Sapporo Special Needs School for the Visually Impaired

(愛称：あいさぽセンター)

〒064-8629

札幌市中央区南14条西12丁目1番1号

電話 011-561-7107

FAX 011-561-2423

Eメール sapporoshikaku-z0@hokkaido-c.ed.jp

ホームページ <http://www.sapporoshikaku.hokkaido-c.ed.jp>

校章の由来

作 國松 明日香



- 1 空に向かって大きくはばたこうとする鳥の姿は、「意欲的に学び考える人」「心を豊かに伝え合い、思いやりのある人」「健康でたくましく活動する人」という、本校が目指す幼児児童生徒像を表す。
- 2 鳥の体は、視覚障がいの状況に応じた専門的な教育を授ける教育機能を、2枚の翼は、質の高い理療従事者を養成する理療機能と、視覚障がい者への相談やその関係者への研修等を行う支援機能を表す。また、鳥の真上に「北」と「光」を融合させたランドマークを配している。このランドマークを目指す鳥の姿は、視覚障がい教育の中心となる3つの機能(教育・理療・支援)を三位一体とした学校の象徴であるとともに、道内各盲学校をつなぎ、育み、広い世界へ飛翔する意を込めたものである。

北海道札幌視覚支援学校 校歌 心のちから

作詞・作曲 みのが 雅彦
編 曲 高野 真梨子



北風吹く街は 人が温かくて

此処で学ぶ事は 生きる強さ 心の力

愛の歌を 声合わせて さあ歌おう

この大地を踏みしめて また歩きだそう

どんなに吹雪いても 春は必ず来る

此処を旅立つ時 きっと負けない 心の力

夢や希望 憧れを 今描いて

あの大空羽ばたいて ほら未来へと

夢や希望 憧れを 今描いて

あの大空羽ばたいて ほら未来へと

ほら未来へと

1 本校の教育

(1) 学校経営方針



教育理念	視覚障がい教育の専門性を発揮し、 教育機能、理療機能、支援機能を推進する学校
学校教育目標	・意欲的に学び、考える人 ・心を豊かに伝え合い、思いやりのある人 ・健康で、たくましく活動する人

目指す学校の姿	目指す幼児児童生徒の姿	目指す教職員の姿
1 視覚障がい教育の拠点校としての役割と機能を果たす学校 2 ウェルビーイングを確保する学校 3 保護者や地域の人々と連携・協働して幼児児童生徒を育てる学校	[自律] 自ら考え、判断し、行動する [尊重] 違いを理解し、他者を尊重する [協働] 目標に向けて、他者と協働して活動する	1 愛情・専門性・指導力のある教職員 2 教育の充実のためにアイディアを提案する教職員 3 笑顔・感謝・言葉を大切にする教職員 4 保護者・地域に信頼される教職員

教育方針	経営方針
1 育成を目指す資質・能力を明確にし、教科等横断的な視点から教育課程の編成・実施・評価・改善に努める。 2 知識の定着と技能の向上を図るため、保有する感覚を十分に活用した指導内容・方法の工夫に努める。 3 心身の健康と心理的安全性を基盤として、知的好奇心、探究心、挑戦心、向上心を育む指導に努める。 4 一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、個別の指導計画及び教育支援計画の効果的な活用を努める。 5 各教科等において ICT の活用を一層進め「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を努める。 6 学部間縦断的及び教科等横断的な視点で各教科等、行事、道徳教育、キャリア教育、安全教育、食育を推進する。 7 専門性の高い理療師を養成するため、専攻科と理療研修センターが連携し、理療教育の充実を努める。 8 家庭・学校と連携し、ADL や QOL の向上を目指すとともに、心豊かな潤いのある寄宿舎教育を推進する。	1 担当する教育活動や分掌業務において「何のために」「誰のために」を常に意識し、協働的に課題にあたる。 2 幼児児童生徒が将来に希望を抱くことができるよう、ロールモデルとなる教職員集団を目指す。 3 生命・健康・人権を守るため、学校の危機管理体制の強化を図る取組を推進する。 4 先進校の事例や道視研の活動等を通して教科等の指導力及び視覚障がい教育の専門性向上に努める。 5 教育公務員としての自覚と責任を持ち、服務規律の保持はもとより、働き方の質の向上に努める。 6 保護者の心情や期待を受け止め、家庭と学校（舎）とが相互理解・信頼構築しながら教育活動を推進する。 7 在籍者数の増加につながるよう、本校に関する道民の認知度を高める理解啓発や地域支援・地域貢献の取組を強化する。 8 各部署と連携を密にし、予算の計画的・効果的な執行と適正な事務処理に努める。

令和 8 年度の重点的取組		
視覚障がい教育の拠点校としての役割の発揮と主体的で豊かな学びと交流に満ちた幸せを実感できる学校づくり		
幼児児童生徒のウェルビーイング 資質・能力、達成感・幸福感の向上	教職員のウェルビーイング 心理的安全性の確保、組織の活性化	保護者・地域のウェルビーイング 信頼・連携、共育・共創、幸せの循環

教育の重点	経営の重点
1 心理的安全性とともに幸福を実感できる教育の推進 2 自己の思考や行動を客観視し、自ら改善に導く力の育成 3 道視研教科等サークルを活用した授業(含指導)改善 4 保有感覚の積極的な活用による学力の育成 5 各教科等における意図的・計画的な言語活動の充実 6 学部間縦断的な教科等指導の推進 7 ICT を活用した「個の学習」と「協働の学習」の推進 8 外部との連携による経験・活動機会の拡大 9 理療師としての理想やプロ意識を育む理療教育の推進 10 持続可能な社会を創る力を育む教育（ESD）の推進	1 心理的安全性を高め、幸福感のある学校経営の推進 2 理解・啓発活動の多角的推進と、教育相談の充実 3 ICT・生成 AI 活用による校務効率化等の働き方改革推進 4 研究、広報、理解・啓発活動の電子媒体での発信強化 5 視覚障がい者に優しい校内（教育）環境づくりの推進 6 通級指導事業の活用による新たな教育対応の推進 7 道視研・理療研大会による専門性と協働的実践力の向上 8 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の推進 9 コミュニティスクールを活用した地域活動・地域貢献の推進 10 研修コンテンツの充実と、それを活用した研修の推進

研究主題	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の観点からの学習活動の充実 ～ICT 活用と専門性の継承を踏まえた実践の共有～
------	--

(2) 視覚障がい教育の拠点校としての役割と機能について

1 本校の設置に至った経緯

本校は、道教委が平成23(2011)年1月の道議会文教委員会において説明した「視覚障がい教育センター校整備に関する検討会議報告書」に基づき設置された。

この報告書によると、センター校整備の必要性について、①盲学校に在籍する幼児児童生徒の減少に伴う視覚障がい教育の専門性の維持・向上 ②札幌盲、高等盲の施設の老朽化 の2点を喫緊の課題として挙げている。

こうした課題を解決するため、道教委は、札幌盲学校と高等盲学校とを移転・統合し、幼稚部から高等部専攻科まで一貫した教育を行うとともに、その専門性を生かして義務校等を支援する機能を有する視覚障がい教育のセンター(拠点)校を整備する必要があると結論付け、平成27年4月に北海道札幌視覚支援学校を開校した。

2 本校の役割(機能)

- 幼稚部から高等部専攻科までの一貫した教育を通して、在籍する一人一人の視覚障がいの状態等に応じた自立と社会参加を目指す特別支援学校(教育機能)
- 専攻科教育の充実や視覚障がいのある理療従事者を対象とした研修等を通して、理療師としての資質向上を図る特別支援学校(理療機能)
- 関係機関との連携や他の盲学校への支援を通して、視覚障がいのある乳幼児から成人までの教育的な支援や本道における視覚障がい教育の拠点となる特別支援学校(支援機能)

3 各機能の内容

機能	内容
教育機能	【幼稚部から高等部専攻科までの一貫した教育】 □ 幼児児童生徒一人一人の視覚障がいの状態に応じ、幼稚部から高等部専攻科までの継続的・系統的な指導を図る。 □ 社会性の育成や学習意欲の向上を目指し、幼児児童生徒間における交流活動の推進を図る。 □ 一貫教育によって得られる教育上の知見を義務校へ普及し、全道域での専門性を高める。 【自立活動の指導の充実と学力の向上】 □ 学習や生活に必要な書字読字・歩行・日常生活動作を身に付けるための、継続的・組織的な自立活動の指導の充実を図る。 □ 各学部間を縦断する授業の実施により、幼稚部から高等部専攻科までを見通した教科指導の充実と、学力の向上を図る。 【キャリア教育や職業教育の充実】 □ 社会的・職業的自立に必要な能力を育成するため、幼稚部から高等部専攻科までの系統的なキャリア教育の充実を図る。 □ 専攻科では、理療師として必要な倫理観や職業観の育成を図るとともに、職業教育の充実を図る。 【指導方法に関する研究の蓄積・普及】 □ 指導方法や教材・教具の開発を目的とした研究・研修体制を整備するとともに、そこで蓄積された教材・教具開発の研究成果を義務校へ普及することにより、その専門性の維持・向上を図る。 【寄宿舎の指導の充実】 □ 衣服の着脱や食事、歩行など日常生活に必要な知識や技能の習得、向上を目指し、学校と寄宿舎との一貫した指導の充実を図る。 □ 余暇活動を通して様々な経験の機会を拡充するとともに、規則正しい生活習慣の確立を図る。 □ 同じ障がいのある異なる年代の入舎生との生活により、社会性やコミュニケーション能力の育成を図る。 □ 本校寄宿舎の実践と成果を義務校へ普及することにより、各校寄宿舎の専門性向上を図る。

理療機能	【臨床研修の実施】 □ 専攻科教員や理療従事者の理療に関する専門的な知識及び技術の習得を図る。 □ 臨床研修の成果を生かした専攻科教育の充実を図る。 □ 専攻科に在籍する生徒に対する教科指導や実技指導を行い、理療教育の充実を図る。 【研修講座の実施】 □ 理療従事者の優れた実践成果について、研修講座の中で普及を図る。 □ 実技指導や演習の導入により、実践的な指導技術や臨床技術の向上を図る。 □ 各地域において研修講座を実施し、地域における理療従事者の資質向上を図る。 【自主的研修の実施】 □ 理療従事者に対して、自主的な研修機会の確保を図る。 □ 専攻科卒業生に対し、技術研修や臨床研修など研修制度の利用促進を図る。 【理療に関する調査・研究の推進】 □ 医療及び理療関係機関との連携による調査・研究活動を通して、附属理療研修センター指導員の専門性の向上を図る。 □ 専門的な調査・研究の成果を専攻科の教科指導や実技指導に反映し、臨床技術や指導技術の向上を図る。 【研修資料の収集】 □ 研修や研究を行う際に必要な文献資料の収集を行うとともに、整理・保管・提供を進め、研究・研修の充実を図る。 【理療従事者を対象とした総合的な相談の実施】 □ 参考図書や治療法、治療機器の活用法、研修講座などに関する相談体制の充実を図る。 □ 地域における研修講座の開催などに合わせた巡回相談を実施し、地域に居住する理療従事者を対象とした相談体制の充実を図る。 【理療従事者を対象とした臨床技術指導の実施】 □ 集中的な指導の実施により、最新の臨床技術習得の推進を図る。 □ 臨床技術指導を受けた理療従事者に対して、定期的に情報提供を行う。 【「あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう」による治療と理解啓発】 □ 一般住民を対象とした「あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう」による治療を通して、健康保持・増進に寄与するとともに、理療に関する理解と啓発を図る。 【公開講座の開催と理療に関する情報提供】 □ 一般住民を対象とした公開講座の開催により、理療に関する理解と啓発を図る。 □ 一般住民を対象として、理療に関する広報誌を作成・配付し、理療に関する理解と啓発を図る。
支援機能	【研修プログラムの作成】 □ センター校や義務校における視覚障がい教育の専門性に係る課題やニーズを把握するとともに、関係機関とも連携しながら、職種(教員、寄宿舎指導員等)に応じた研修プログラムを作成する。 【研修プログラムを踏まえた研修会の実施】 □ 義務校の教職員に対し、センター校の一貫教育の実践で培った自立活動や各教科の指導方法、日常生活動作、教材・教具の作成等に関する知見を生かした専門的・実践的な研修を実施する。 □ 研修会を受講した教職員に対して、研修後の課題に対応するため、情報通信技術を活用したフォローアップ研修に取り組む。 【自主的な研修への対応】 □ 義務校の教職員が教育実践上の課題を解決するために、相談体制を整備する。 【視覚障がい教育の専門性を有した人材の育成】 □ 義務校の教職員の視覚障がい教育の専門性の維持・向上を目的に、センター校と義務校間での人事交流を図り、視覚障がい教育の専門性を有した人材の育成を行う。 【視覚障がいのある乳幼児への指導や支援・その保護者への教育相談】 □ 視覚障がいのある乳幼児に対し、医療や保健など関係機関と連携を図りながら、障がいの状態や

	発達の段階を把握し、保有する感覚を有効活用した環境把握や外部への関わり方などに関する指導や支援の充実を図る。 ☐ 保護者に対し、子供への関わり方や就学に向けた準備など悩みや不安を軽減し、将来への見通しをもてる教育相談体制の充実を図る。 ☐ 乳幼児に対する教育的な支援の成果や義務校での取組事例について、保護者や関係機関に対し情報提供の充実を図る。 【中途視覚障がい者への教育的な支援】 ☐ 対象者の視覚障がいの状態に応じて、必要となる支援を把握し、福祉や労働を中心とした関係機関に関する情報提供を行う。 ☐ 専攻科への入学を希望する者に対し、入学後に円滑な学習や生活が送れるよう、関係機関と連携した点字や弱視レンズを活用した書字読字の指導、白杖などを利用した歩行指導、拡大読書器などの視覚補装具の指導、日常生活動作の指導など、支援体制の充実を図る。 ☐ 中途視覚障がい者のニーズに対応するため、全道の視覚障がい者を支援する関係機関リストを作成するとともに、義務校や関係機関を通じて配付を行うなど、支援体制の充実を図る。 【センター校の校区域内にある小・中学校等の教員への支援】 ☐ 見え方の状態に応じて、必要とされる弱視レンズの選定方法や安全に学校生活を過ごすための配慮事項について情報提供を行う。 ☐ 円滑に学習や生活を送れるよう、見え方を改善するための弱視レンズや視覚認知トレーニング、書字読字、歩行、拡大読書器など視覚補装具の効果的な活用方法などについて指導を行う。 ☐ 弱視に配慮した見えやすい道具の紹介、掲示物や教材・教具の作り方、板書時の配慮事項、校内環境の整備における配慮事項について助言・援助するとともに、教材・教具の貸出しを行う。 ☐ 視覚障がいの疑似体験などを通して、学級の友人やその保護者、教職員等の理解・啓発を促す手法について助言・援助する。 ☐ 子供への関わり方や卒業後の進路などに関する保護者への対応(教育相談)について助言・援助する。 【義務校の校区域内にある小・中学校等の教員への支援】 ☐ センター校の教育的な支援で培ったノウハウを義務校に普及し、日常的に連絡を密に取り合うなどして支援を行う。
--	---

4 義務校への支援

☐ 義務校における教育実践上の課題やニーズについて迅速かつ的確に把握するとともに、センター校の一貫教育の実践で培った指導方法等に関する研修会や事例検討会を実施するなど、義務校の教職員を対象とした研修体制の整備を図る。 ☐ 点字や歩行、各教科等の指導など教育活動上の課題に関する義務校からの日常的な相談に対応するため、情報通信技術の積極的な活用を図る。 ☐ 義務校とセンター校間の人事交流により、視覚障がい教育の高い専門性を有する人材の育成を図る。 ☐ 各義務校が地域における特別支援教育のセンター的機能を十分に発揮できるよう、センター校の支援機能で培った専門的な知見の普及を図る。
--

(3) 学部・学科の教育目標

ア 幼稚部

一人一人の実態に合わせて人間性豊かな幼児の育成を目指し、次のような幼児を育てる。

- よく聴いて、よく触って、よく見る子ども
- なかよく遊ぶ子ども
- 自分で体を動かす元気な子ども

イ 小学部

「自分でできることは、進んで行動する」など、視覚の障がいに基づく学習上または生活上の困難を改善・克服し、実践的で人間性豊かな児童の育成を目指し、次のような児童を育てる。

- よく確かめ、よく考える子ども
- 気持ちを伝え、助け合う子ども
- 進んで運動する子ども

ウ 中学部

自ら考え、行動できるよう、障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服し、心豊かで生きる力を身につけた次のような生徒を育てる。

- 自ら学び、粘り強く取り組む生徒
- 心を伝え合い、認め合う生徒
- 健康で、たくましく活動する生徒

エ 高等部普通科

障がいによる困難を主体的に改善し、責任ある社会人として必要な知識・技能とたくましく生きる力をもつ次のような生徒を育てる。

- 将来を見据え、自ら学び、考え、表現できる生徒
- 自他を尊重できる生徒
- 健康と安全を管理し、心身を鍛えることができる生徒

オ 高等部専攻科

障がいに基づく困難の改善に前向きに取り組む、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師としての社会的使命と責任を果たすことができる次のような生徒を育成する。

- 国家試験合格に向けて主体的に学習に取り組む生徒
- 確かな知識と技術に基づき安全かつ的確な治療ができる生徒
- 他人を思いやりより良い人間関係を築くことができる生徒
- 心身の健康を意識し自己管理ができる生徒

2 教育課程

(1) 幼稚部

	3 歳	4 歳	5 歳
総合的な指導の時間数(健康、人間関係、環境、言葉、表現)		7 4 1	
自立活動の内容に重点を置いた指導の時間数		5 9	
計		8 0 0	

(2) 小学部

ア A課程

		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
各教科	国語	2 7 2	2 8 0	2 4 5	2 4 5	1 7 5	1 7 5
	社会			7 0	1 0 5	1 0 5	1 0 5
	算数	1 3 6	1 7 5	1 7 5	1 7 5	1 7 5	1 7 5
	理科			8 8	1 0 5	1 0 5	1 0 5
	生活	1 0 2	1 0 5				
	音楽	5 1	5 3	5 3	5 2	5 2	5 2
	図画工作	5 1	5 2	5 2	5 3	5 3	5 3
	家庭					5 3	5 3
	体育	1 0 2	1 0 5	1 0 5	8 7	8 7	8 7
	外国語					7 0	7 0
特別の教科 道徳		3 4	3 5	3 5	3 5	3 5	3 5
外国語活動				3 5	3 5		
総合的な学習の時間				3 5	3 5	3 5	3 5
特別活動	学級活動	3 4	3 5	3 5	3 5	3 5	3 5
	学校行事	(3 6)	(3 6)	(3 6)	(3 6)	(4 7)	(4 6)
自立活動		6 8	7 0	5 2	5 3	3 5	3 5
計		8 5 0	9 1 0	9 8 0	1 0 1 5	1 0 1 5	1 0 1 5

イ B課程

		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
各教科	生活	2 3 8	2 8 0	3 1 5	3 5 0	3 5 0	3 5 0
	国語	6 8	7 0	7 0	7 0	7 0	7 0
	算数	6 8	7 0	7 0	7 0	7 0	7 0
	音楽	6 8	7 0	7 0	7 0	7 0	7 0
	図画工作	6 8	7 0	7 0	7 0	7 0	7 0
	体育	1 0 2	1 0 5	1 0 5	1 0 5	1 0 5	1 0 5
特別の教科 道徳		3 4	3 5	3 5	3 5	3 5	3 5
外国語活動				3 5	3 5	3 5	3 5
特別活動	学級活動	3 4	3 5	3 5	3 5	3 5	3 5
	学校行事	(3 6)	(3 6)	(3 6)	(3 6)	(4 7)	(4 6)
自立活動		1 7 0	1 7 5	1 7 5	1 7 5	1 7 5	1 7 5
計		8 5 0	9 1 0	9 8 0	1 0 1 5	1 0 1 5	1 0 1 5

ウ イのうち各教科等を合わせて指導を行う児童

		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
各教科等を合わせた指導	遊びの指導						
	日常生活の指導		1 7 5	2 4 5			
	生活単元学習		1 7 5	1 7 5			
教科別の指導	音楽		7 0	7 0			
	図画工作						
	体育		1 4 0	1 4 0			
特別の教科 道徳							
特別活動	学級活動						
	学校行事		(3 6)	(3 6)			
自立活動			3 5 0	3 5 0			
計			9 1 0	9 8 0			

(3) 中学部

ア A課程

		第1学年	第2学年	第3学年
各教科	国語	140	140	105
	社会	105	105	140
	数学	140	105	140
	理科	105	140	140
	音楽	35	35	35
	美術	35	35	35
	保健体育	105	105	105
	技術・家庭	70	70	35
	外国語(英語)	140	140	140
特別の教科 道徳		35	35	35
総合的な学習の時間		35	35	35
特別活動	学級活動	35	35	35
	学校行事	(24)	(35)	(40)
自立活動		35	35	35
計		1015	1015	1015

イ B課程

		第1学年	第2学年	第3学年
各教科	国語	105		105
	社会	70		70
	数学	105		105
	理科	70		70
	音楽	70		70
	美術	35		35
	保健体育	105		105
	職業・家庭	210		210
	外国語	35		35
特別の教科 道徳		35		35
総合的な学習の時間		35		35
特別活動	学級活動	35		35
	学校行事	(24)		(40)
自立活動		105		105
計		1015		1015

ウ イのうち各教科等を合わせて指導を行う生徒

		第1学年	第2学年	第3学年
各教科等を 合わせた指導	日常生活の指導	350		350
	生活単元学習	140		140
	作業学習			
教科別の指導	音楽	70		70
	美術			
	保健体育	105		105
特別の教科 道徳		35		35
総合的な学習の時間				
特別活動	学級活動			
	学校行事	(24)		(40)
自立活動		315		315
計		1015		1015

(4) 高等部普通科
ア A課程

区分	各教科・科目		単位数	第1学年	第2学年	第3学年		
						I (文進系)	II (理進系)	III (進・就職系)
普通教科	国語	現代の国語	2	2				
		言語文化	2	2				
		論理国語	4		2	2		
		古典探究	4		2	2		
		文学国語	4			┐ 4		
		国語表現	4			┐		
		国語演習A	2			【2】		
	地理歴史	地理総合	2	2				
		歴史総合	2		2			
		地理探究	3			┐		
		日本史探究	3			┐		
		世界史探究	3			┐		
		地歴演習A	2			【2】		
	公民	公共	2	2				
		倫理	2			2		
		政治・経済	2			2		
		公民演習A	2			【2】		
	数学	数学Ⅰ	3/5	3	┐			
		数学Ⅱ	4		┐			
		数学A	2/4	2	┐			
		数学B	2			2		
		数学C	3				3	
		数学演習A	2			【2】		
	理科	数学演習B	3					3
		生物基礎	2	2				
		化学基礎	2		2			
		物理基礎	2		┐ 2			
		地学基礎	2		┐			
		生物	4				┐	
		化学	4				┐	
		物理	4				┐	
		地学	4				┐	
		理科演習A	2			【2】		
		理科演習B	3					3
	保健体育	体育	9	3	3	3		
		保健	2	1	1			
	芸術	音楽Ⅰ	2	2				
		美術Ⅰ	2		2			
		音楽Ⅱ	2			┐ 2		
		美術Ⅱ	2			┐		
	外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	3				
		英語コミュニケーションⅡ	4		4			
		論理・表現Ⅰ	2	2				
		論理・表現Ⅱ	2			2		
		英語演習A	2			【2】		
		英語演習B	3					2
	家庭	家庭総合	4/6	2	2			2
	情報	情報Ⅰ	2/4		2			2
	教科・科目集計		84/81	28	28	28		25
特別活動		ホームルーム活動	3	1	1	1		
		自立活動	3/6	1	1	1		4
		総合的な探究の時間	3	1	1	1		
小計			9/12	3	3	3		6
合計			93	31	31	31		

※選択科目は、それぞれ1科目選択する。なお、第2学年数学は、数学Ⅱ（4単位）又は数学Ⅰ（2単位）＋数学A（2単位）の組み合わせから選択する。演習Aは、【 】の中から2科目選択する。

※第3学年のⅠ・Ⅱコースは大学進学を想定した内容、Ⅲコースは専攻科進学及び就職等を想定した内容。

※設定科目の履修では大学等の受験要件を満たさない場合、3年次の選択科目等で調整を行う。

イ B課程

		第1学年	第2学年	第3学年
各教科	国 語	70	70	70
	社 会	35	35	35
	数 学	70	70	70
	理 科	35	35	35
	音 楽	70	70	70
	美 術	70	70	70
	保健体育	105	105	105
	職 業	210	210	210
	家 庭	70	70	70
	外国語(英語)	35	35	35
	情 報	35	35	35
特別の教科 道徳		35	35	35
総合的な探究の時間		35	35	35
特別活動	ホームルーム活動	35	35	35
	学校行事	(27)	(51)	(25)
自 立 活 動		140	140	140
合 計		1050	1050	1050

ウ イのうち各教科等を合わせて指導を行う生徒

		第1学年	第2学年	第3学年
各教科等を 合わせた指導	日常生活の指導		175	175
	生活単元学習		140	140
	作業学習		210	210
各教科	国 語			
	社 会			
	数 学			
	理 科			
	音 楽		70	70
	美 術			
	保健体育		105	105
	職 業			
	家 庭			
	外国語(英語)			
	情 報			
特別の教科 道徳			35	35
総合的な探究の時間			35	35
特別活動	ホームルーム活動		35	35
	学校行事		(51)	(25)
自 立 活 動			245	245
合 計			1050	1050

(5) 高等部専攻科理療科

区分	科 目 等		履修単位数	学 年		
				第1学年	第2学年	第3学年
基礎分野	キャリアデザイン	キャリアデザイン	1	1		
	東洋思想	東洋思想	1		1	
	健康情報学	健康情報学	1			1
	人間関係学	人間関係学	2			2
	保健体育	保健体育	3	1	1	1
	基礎分野 小計		8	2	2	4
専門基礎分野	医療と社会	理療概論	2	1		1
	人体の構造と機能	解剖学	6	6		
		生理学	5	5		
	疾病の成り立ちと予防	衛生学・公衆衛生学	2	2		
		病理学	2		2	
	生活と疾病	臨床医学総論	2		2	
		臨床医学各論	5		5	
		リハビリテーション医学	2			2
	専門基礎分野 小計		26	14	9	3
専門分野	基礎理療学	東洋医学概論	3		3	
		経絡経穴概論	3	3		
		理療理論	3			3
	臨床理療学	理療臨床論	6		2	4
		理療応用論	3		3	
		臨床診察学	2		2	
	地域理療と理療経営	社会理療学	1			1
	理療基礎実習	理療基礎実習	17	11	6	
	理療臨床実習	理療臨床実習	11		3	8
	総合領域	理療情報	1			1
		課題研究	2			2
		総合理療学	4			4
	専門分野 小計		56	14	19	23
合 計			90	30	30	30

(6) 高等部専攻科保健理療科

区分	科 目 等		履修単位数	学 年		
				第1学年	第2学年	第3学年
基礎分野	医学一般	医学一般	1	1		
	キャリアデザイン	キャリアデザイン	1	1		
	東洋思想	東洋思想	1		1	
	人間関係学	人間関係学	2			2
	保健体育	保健体育	3	1	1	1
	基礎分野 小計		8	3	2	3
専門基礎分野	医療と社会	保健理療概論	2	1		1
	人体の構造と機能	解剖	7	6		1
		体表解剖	1	1		
		生理	6	6		
	疾病の成り立ちと予防	衛生・公衆衛生	3	3		
		病理	3		3	
	生活と疾病	臨床医学	10		7	3
		リハビリテーション医学	3			3
	専門基礎分野 小計		35	17	10	8
専門分野	基礎保健理療	東洋医学一般	4		4	
		保健理療理論	2		2	
	臨床保健理療	保健理療臨床論	6		2	4
		保健理療応用論	4		4	
	地域保健理療と保健理療経営	社会保健理療学	1			1
	保健理療基礎実習	保健理療基礎実習	12	10	2	
	保健理療臨床実習	保健理療臨床実習	10		2	8
	総合領域	保健理療情報	2			2
		課題研究	2		2	
		総合保健理療学	4			4
	専門分野 小計		47	10	18	19
合 計			90	30	30	30

(7) 日課表

幼稚部		小学部		中学部・高等部	
9:00	登校	～ 8:40	登校	～ 8:40	登校
9:00～ 9:45	朝の運動	8:40～ 8:50	SHR	8:40～ 8:50	SHR
9:45～10:45	朝の会	8:50～ 9:35	1校時	8:50～ 9:40	1校時
10:45～11:50	設定遊び	9:45～10:30	2校時	9:45～10:35	2校時
11:50～13:00	給食	10:45～11:30	3校時	10:45～11:35	3校時
13:00～13:10	帰りの会・下校	11:40～12:25	4校時	11:40～12:30	4校時
13:25～13:50	個別の自立活動 (4・5歳児)	12:25～13:20	給食・休憩	12:30～13:15	給食・休憩
13:50～13:55	下校	13:20～14:05	5校時	13:15～14:05	5校時
		14:15～15:00	6校時	14:10～15:00	6校時
		15:00～15:25	SHR・清掃・下校	15:00～15:25	SHR・清掃・下校
		15:25～16:50	特別活動	15:25～17:50	特別活動

(8) 年間授業日数

幼小中		高普専		授業日数	主な学校行事等
1 学期	前期	4 月	1 4	入学式 前期・1 学期始業式 着任式 新入生オリエンテーション 身体測定 普通科交流1 (普) 参観日	
		5 月	1 7	開校記念日 春の遠足 (幼小) 生徒会総会 (普) 藻朋会総会 (専) 見学旅行 (普 2) 解剖見学実習 (専 3) 児童生徒会総会 (小中)	
		6 月	2 2	前期中間考査 (中高) 運動会 (幼小) 社会見学 (中 1) 宿泊研修 (小 5) 宿泊研修 (中 2) 見学旅行 (中 3)	
		7 月	1 8	たなばた会 (幼) 弁論大会道予選 (中普) 校外学習 (小 1・2) 社会見学 (小 3・4) 見学旅行 (小 6) 普通科オープンスクール 1 学期終業式 (幼小中)	
2 学期		8 月	5	全国盲学校フロアバレーボール大会 2 学期始業式 (幼小中) 現場実習 (普 2 組) 実力テスト (専 3) 校外臨床実習 (専)	
		9 月	1 9	ピクニック (幼) 生活体験発表会 (小) 文体連 (小中) 前期期末考査 (中高) kitara ファーストコンサート (小 6)	
	後期	10 月	2 1	後期始業式 (高) 参観日 学校祭 交流及び共同学習 (普) やきいも会 (幼) ハローミュージアム (小 5) インターンシップ (普 2-1)	
		11 月	1 8	職場体験学習 (中 2) 校外学習 (普 2 組) 社会見学 (普 1-1, 3-1) 全国盲学生点字競技 大会 (小中) E C C (中) 生徒会役員選挙 (普) 後期中間考査・学年末考査 (中高)	
		12 月	1 8	普通科交流 2 (普) 交流及び共同学習 (中 1・2) もちつき会 (幼) クリスマス会 (幼) 児童生徒会役員選挙 (小中) 藻朋会交流会 (専) 2 学期終業式 (幼小中)	
3 学期		1 月	8	3 学期始業式 (幼小中) 体験入学 (中) 入学者選考検査 (高)	
		2 月	1 8	まめまき会 (幼) 体験入学 (幼小) 学年末考査 (中高) 冬の遠足 (幼小) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師国家試験 (専 3) 卒業を祝う会 (普)	
		3 月	1 7	卒業・修了式 (高) お別れ会 (幼) 送る会 (小) 卒業・進級を祝う会 (中) 修了・卒業式 (幼小中) 修了式・後期終業式	
合 計			1 9 5 *		

* 幼稚部修了・小・中学部卒業学年 193 日、高等部卒業・修了学年 179 日

3 幼児児童生徒の状況

(1) 在籍生徒数

(R8. 5. 1 現在)

		学級数	男	女	計	寄宿舎生		通学生		使用文字		
						男	女	男	女	普通字	点字	口述
幼稚部	4歳	1		2	2				2	1		1
	小計	1		2	2				2	1		1
小学部 普通学級	1・3・4年	1		3	3				3	3		
	5年	1	2	1	3	1		1	1	1	2	
	6年	1	4		4	1		3		2	2	
	小計	3	6	4	10	2		4	4	6	4	
小学部 重複学級	2・3年	1		3	3				3	1		2
	小計	1		3	3				3	1		2
小学部	合計	4	6	7	13	2		4	7	7	4	2
中学部 普通学級	1年	1	1		1	1				1		
	2年	1	4	1	5	2	1	2		3	2	
	3年	1	5		5	4		1		5		
	小計	3	10	1	11	7	1	3		9	2	
中学部 重複学級	1・3年	1		2	2				2			2
	小計	1		2	2				2			2
中学部	合計	4	10	3	13	7	1	3	2	9	2	2
高等部 普通科 普通学級	1年	1	4	1	5	3	1	1		3	2	
	2年	1	1	2	3	1	1		1	3		
	3年	1		2	2		2			2		
	小計	3	5	5	10	4	4	1	1	8	2	
高等部 普通科 重複学級	1年											
	2年	1	1	2	3	1	2			2		1
	3年	1	2	1	3	2	1			2	1	
	小計	2	3	3	6	3	3			4	1	1
高等部普通科	合計	5	8	8	16	7	7	1	1	12	3	1
高等部 専攻科 理療科	1年	1	2	1	3	1	1	1		3		
	2年	1	2	2	4	2			2	3		1
	3年	1	1	2	3		1	1	1	1	2	
	小計	3	5	5	10	3	2	2	3	7	2	1
高等部 専攻科 保健理療科	1年	1		2	2		2				2	
	2年	1	2		2	1		1		1	1	
	3年											
	小計	2	2	2	4	1	2	1		1	3	
高等部専攻科	合計	5	7	7	14	4	4	3	3	8	5	1
総計		19	31	27	58	18	12	13	15	37	14	7

(2) 視力の状況

(R8. 5. 1 現在)

		0	明暗弁	手動弁・ 指数弁	0.01～ 0.02未満	0.02～ 0.04未満	0.04～ 0.1未満	0.1～ 0.3未満	0.3以上	測定 困難
幼稚部	3歳									
	4歳		1				1			
	5歳									
小学部	1年							1		
	2年	2								
	3年							2		
	4年					1				
	5年			2				1		
	6年	1		1			1	1		
中学部	1年	1					1			
	2年	1	1				1	2		
	3年		1			1	1	3		
高等部 普通科	1年	1	1				2		1	
	2年	1						2	3	
	3年			1					4	
高等部 専攻科 理療科	1年					1	1		1	
	2年			1					3	
	3年			1	1	1				
高等部 専攻科 保健理療科	1年		2							
	2年	1				1				
	3年									
合計		8	6	6	1	5	8	12	12	0

(3) 視覚障がいの原因

(R8. 5. 1 現在)

		先天要因	伝染性疾患	外傷	腫瘍	未熟児網膜症	パーキンソン病	糖尿病	その他	不明
幼稚園部	3歳									
	4歳	2								
	5歳									
小学部	1年	1								
	2年	2								
	3年	2								
	4年				1					
	5年	3								
	6年	1			2				1	
中学部	1年	1							1	
	2年	4			1					
	3年	4				1			1	
高等部普通科	1年	3			1				1	
	2年	5							1	
	3年	2				1			1	1
高等部専攻科理療科	1年	2				1				
	2年	3							1	
	3年	1							2	
高等部専攻科保健理療科	1年	1				1				
	2年				2					
	3年									
合 計		37			7	4			9	1

※視力以外の眼疾・視機能障がいを含む。

(4) 保護者の居住地

(R8. 5. 1 現在)

	石 狩			空知	後志	胆振	日高	渡島	檜 山	上 川	留 萌	宗 谷	樺 太	十 勝	釧 路	根 室
	札幌	江別	ほか													
幼稚園部	1	1														
小学部	10	1		1			1									
中学部	9		1	2	1											
高等部普通科	6		3	1				1		4	1					
高等部専攻科	6	1			1					2				2	2	
合 計	32	3	4	4	2		1	1		6	1			2	2	

4 高等部卒業生・修了生の進路状況

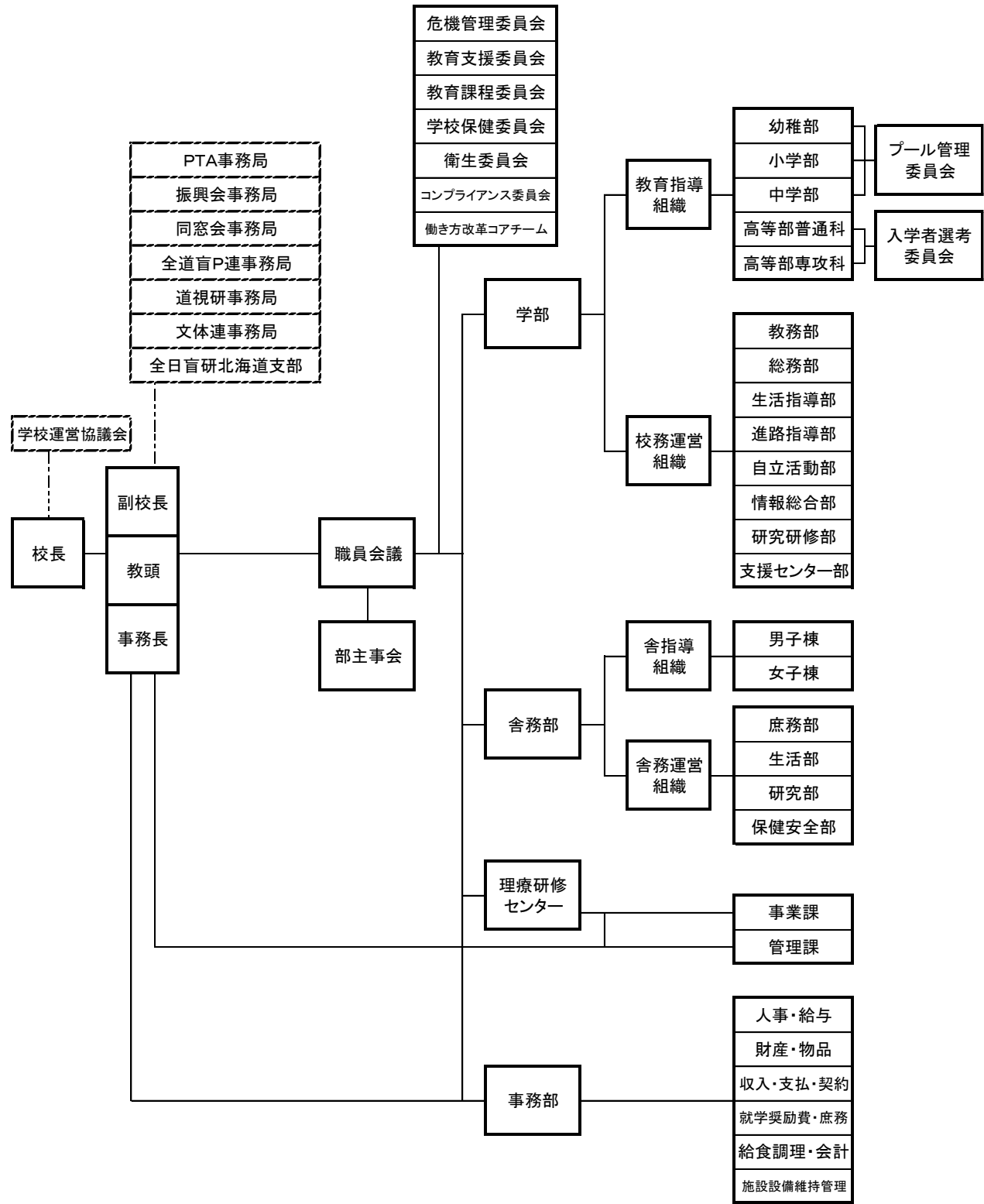
(R8. 5. 1 現在)

区分	進路先	科別 年別	普 通 科					専攻科理療科					専攻科保健理療科					合計
			R3	R4	R5	R6	R7	R3	R4	R5	R6	R7	R3	R4	R5	R6	R7	
進 学	4年制大学・短期大学	男	1	1	1	1			1	1								6
	理療科教員養成施設	女		1			1											2
	専攻科保健理療科	男	1			1												2
		女		2			2											4
	専攻科理療科	男		1									1	1				3
		女	1		1		1											3
	他盲学校専攻科 理学療法科	男											1					1
		女																0
	他盲学校研修課程	男																0
		女																0
就 職	各種専門学校	男				1												1
		女					1											1
	開 業	男																0
		女																0
	治 療 院	男						1	1	3	1	5		3	2			16
		女							2	1	1	1						5
	病 院	男							1									1
		女																0
	一般職種	男	1															1
		女			1													1
合 計	介護老人保健施設、 ヘルスキーパー等	男										2						2
		女						1										1
	福祉的就労等	男	1	3		1	2								1			8
		女	2	4	1	2	1											10
	その他	男		1	2		1						1		1	1		7
		女		1			1	1									2	5
	合 計	男	4	6	3	4	3	1	3	4	1	7	3	4	4	1	0	48
		女	3	8	3	2	7	2	2	1	1	1	0	0	0	0	2	32

5 教職員数(期限付き職員、非常勤職員、長期研修派遣職員及び休職者を含む) (R8. 5. 1 現在)

校 長	1	実習担任教諭	1	介 護 員	1	非常勤	産 業 医	1
副 校 長	1	指導実習助手	6	医療的ケア看護職員	2		学 校 医	5
教 頭	2	実習助手	2	専門支援員	2		歯 科 医	1
事 務 長	1	専門寄宿舎指導員	12	環境整備員	1		薬 剤 師	1
主幹教諭	1	寄宿舎指導員	4	主 事	1		嘱 託 医 (センター)	1
教 諭	60	事務主任	1					
養護教諭	2	専門主任主事	2					
栄養教諭	1	主任主事	3				合計 116 名	

6 学校運営組織



7 学校沿革

- 平成 22. 4. 道教委は「視覚障がい教育センター」と「有朋高校跡地活用」に係る 2 つの検討会議を設置
12. 道教委は検討会議の結果を取りまとめた報告書を作成
- 平成 23. 1. 11 道教委は北海道議会文教委員会において検討会議の結果報告書を説明するとともに、有朋高校跡地に札幌盲学校と高等盲学校を移転統合した視覚障がい教育センター校の整備に向け関係部局と協議する旨を報告
- 平成 23. 7. 8 第 2 回定例北海道議会にて「視覚障がい教育センター校」基本設計に関わる予算措置
- 平成 25. 7. 30 第 1 期新築工事(校舎・寄宿舎)着工
- 平成 26. 5. 23 北海道知事高橋はるみ氏工事現場視察
6. 13 第 2 期新築工事(理療研修センター・屋内体育館)着工
10. 14 北海道立学校条例の一部を改正する条例(平成26年北海道条例第102号)により平成27年 4 月 1 日付北海道札幌視覚支援学校設置を決定
11. 10 第 1 期新築工事完成
- 平成 27. 3. 24 第 2 期新築工事完成
4. 13 第 1 回入学式(4 学部34名入学) 27学級 生徒数92名
7. 4 開校式
12. 18 外構工事完成
12. 25 プール完成
- 平成 28. 3. 1 高等部普通科卒業式・専攻科修了式
3. 18 幼稚部修了式・小学部中学部卒業式
4. 8 第 2 回入学式(4 学部28名入学) 27学級 生徒数100名
8. 23 第31回全国盲学校野球大会 北海道大会(～25日 本校主管)
- 平成 29. 3. 1 高等部普通科卒業式・専攻科修了式
3. 16 幼稚部修了式・小学部中学部卒業式
4. 10 第 3 回入学式(3 学部26名入学) 25学級 生徒数96名
10. 28 第 1 回学校祭(～29日)
11. 16 平成29年度北海道視覚障害教育研究会(～17日 本校主管)
- 平成 30. 1. 18 第59回弱視教育研究全国大会(北海道大会)(～19日 本校主管)
3. 1 高等部普通科卒業式・専攻科修了式
3. 16 幼稚部修了式・小学部中学部卒業式
4. 9 第 4 回入学式(3 学部34名入学) 27学級 生徒数97名
7. 24 平成30年度全国都道府県教育委員会連合会学校視察
9. 22 総務大臣野田聖子氏学校訪問
11. 21 平成30年度優良 PTA 文部科学大臣表彰
- 平成 31. 3. 1 高等部普通科卒業式・専攻科修了式
3. 14 幼稚部修了式・小学部中学部卒業式
4. 8 第 5 回入学式(3 学部22名入学) 25学級 生徒数95名
- 令和 1. 9. 4 第52回北海道盲学校文化体育活動発表大会(札幌大会)(～5日 本校主管)
- 令和 2. 3. 8 高等部普通科卒業証書授与・専攻科修了証書授与
3. 13 幼稚部修了証書授与・小学部中学部卒業証書授与
4. 8 第 6 回入学式(3 学部28名入学) 26学級 生徒数93名
- 令和 3. 3. 1 高等部普通科卒業式・専攻科修了式
3. 19 幼稚部修了式・小学部中学部卒業式
4. 8 第 7 回入学式(3 学部21名入学) 24学級 生徒数85名
- 令和 4. 3. 1 高等部普通科卒業式・専攻科修了式
3. 18 幼稚部修了式・小学部中学部卒業式
4. 8 第 8 回入学式(3 学部17名入学) 26学級 生徒数80名
11. 17 令和 4 年度北海道視覚障害教育研究会(～18日 本校主管)
- 令和 5. 3. 1 高等部普通科卒業式・専攻科修了式
3. 17 幼稚部修了式・小学部中学部卒業式
4. 10 第 9 回入学式(3 学部24名入学) 24学級 生徒数72名
7. 27 第98回令和 5 年度全日本盲学校教育研究大会・北海道大会(～28日 本校主管)
- 令和 6. 3. 1 高等部普通科卒業式・専攻科修了式
3. 15 小学部卒業式
4. 8 第10回入学式(4 学部17名入学) 24学級 生徒数67名
11. 9 開校10年記念式典
- 令和 7. 3. 1 高等部普通科卒業式・専攻科修了式
3. 19 幼稚部修了式・小学部中学部卒業式
4. 8 第11回入学式(4 学部19名入学) 25学級 生徒数69名
8. 19 第 9 回全国盲学校フロアバレーボール北海道大会(～21日 本校主管)
- 令和 8. 3. 1 第11回高等部普通科卒業式・専攻科修了式

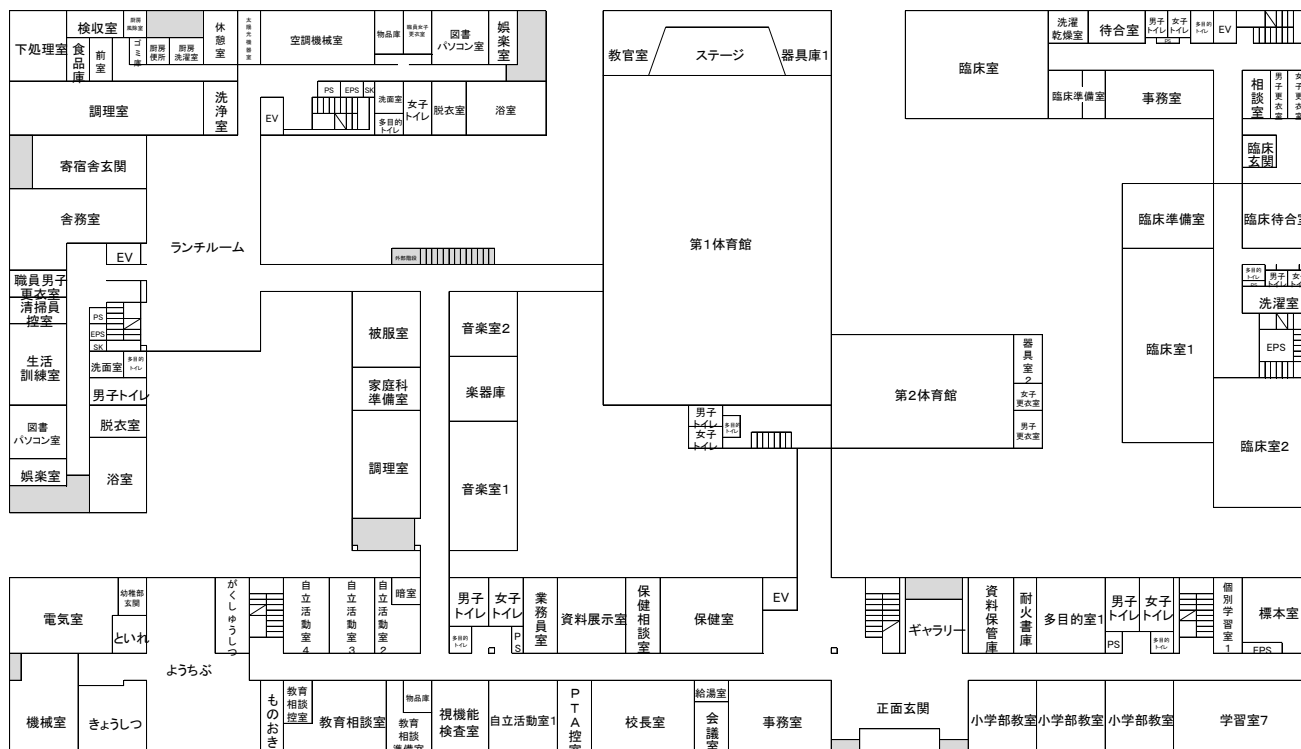
3. 19 第11回小学部卒業式・第11回中学部卒業式
4. 8 第12回入学式（3学部14名入学）19学級 生徒数58名

8 歴代校長

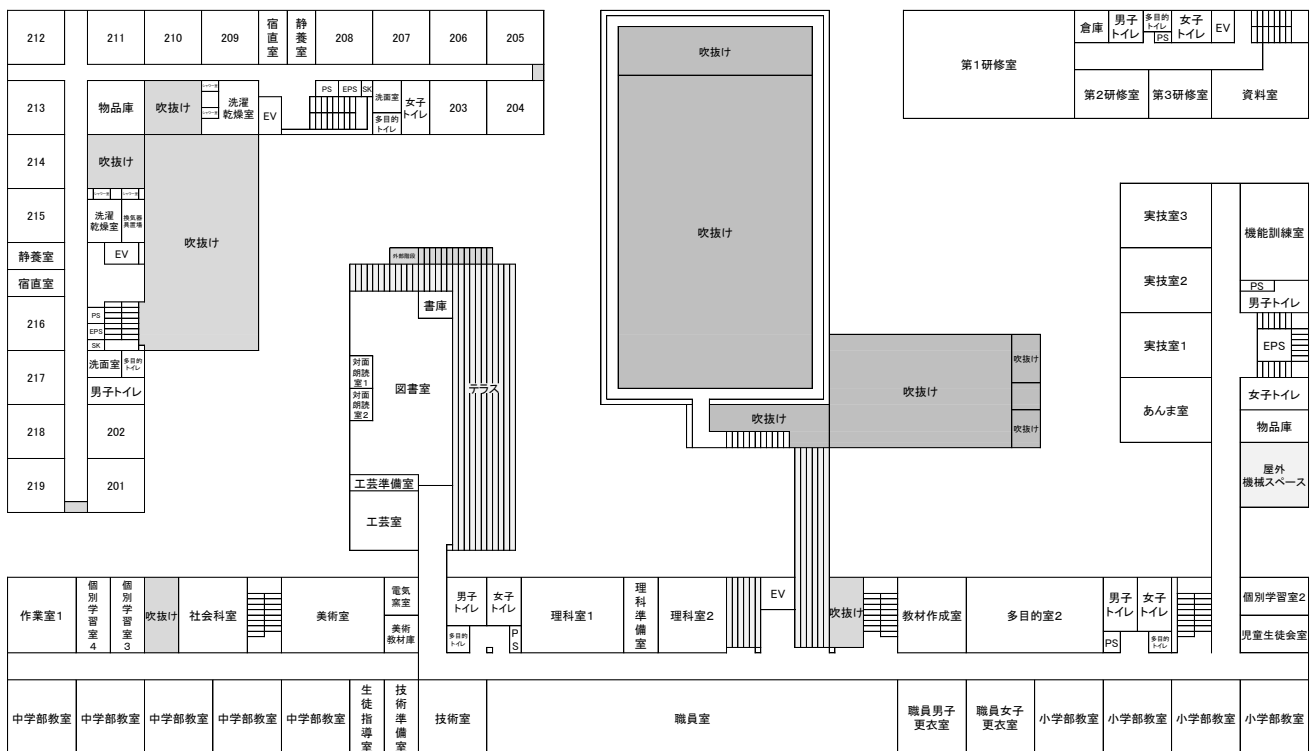
初代	石川 大	平成 27. 4. 1～平成 30. 3. 31
第2代	木村 浩紀	平成 30. 4. 1～令和 3. 3. 31
第3代	佐古 勝利	令和 3. 4. 1～令和 5. 3. 31
第4代	野戸谷 睦	令和 5. 4. 1～令和 7. 3. 31
第5代	井上 敬	令和 7. 4. 1～

9 校舎平面図

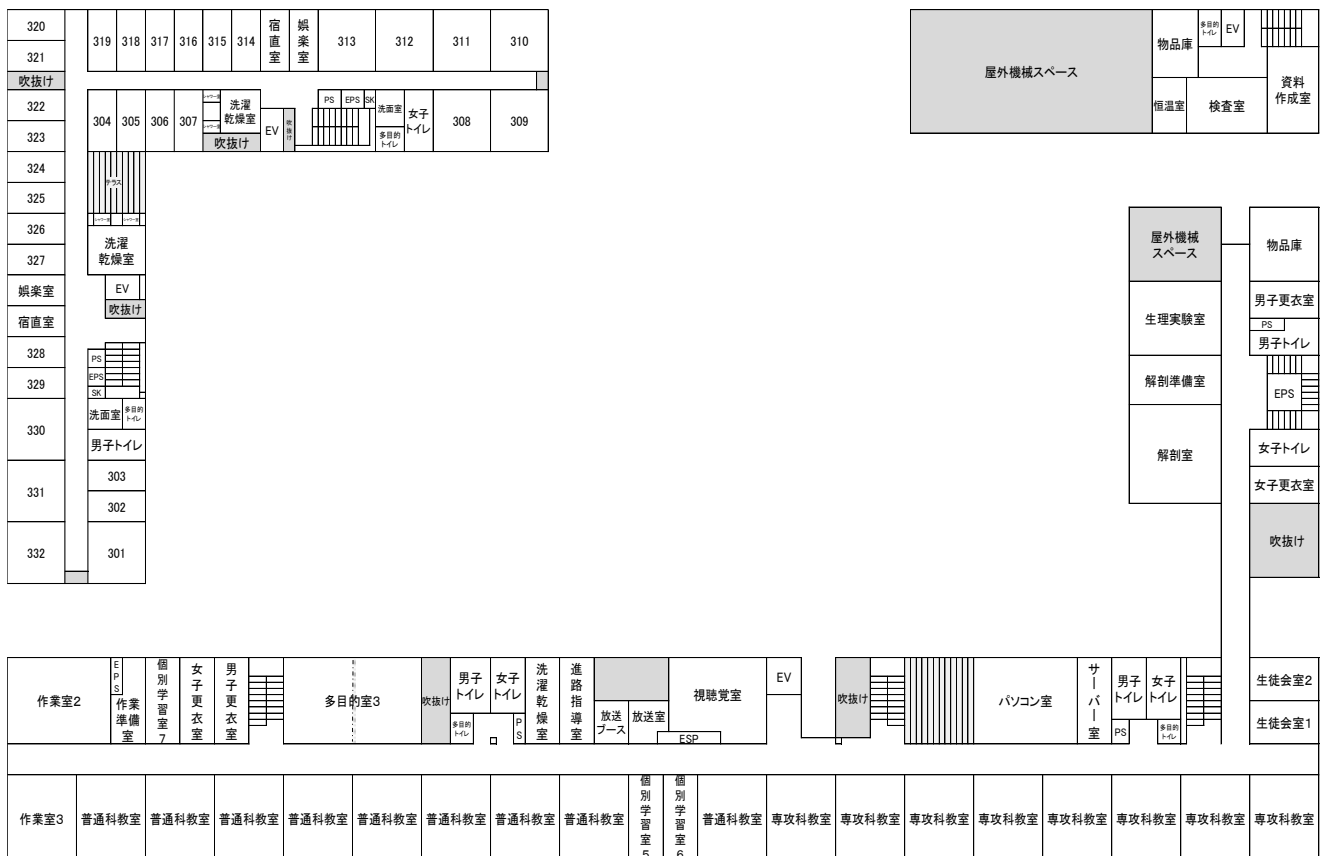
1 階



2 階



3 階



10 学校案内図



市電

西線 14 条 下車

東へ徒歩約 7 分 (約 380m)

じょうてつバス

快速 7 快速 8 南 4 南 54 南 55

南 14 条西 11 丁目下車

西へ徒歩約 5 分



北海道札幌視覚支援学校
イメージキャラクター
「あいりす」

視覚障がい教育の専門機関として

相談や支援を行います

《教育相談》

○「見えない」「見えにくい」ことで困っている方を支援します。

見え方や発達の状況、ご家庭での養育や学習での配慮、見る力や見て分かる力を育てる、あるいは補助具活用のためのトレーニングなどの支援を行っています。

成人の方からの相談もお受けしています。

《教育支援》

○幼稚園や保育所、学校、関連機関からの相談をお受けします。

学習や生活上の配慮、環境整備、指導方法などについての支援、訪問相談、情報提供を行っています。

《視覚障がいについての理解・啓発》

○地域の方々や小中学校からの要望にお応えします。

地域の小中学校の総合的な学習の時間、職員研修などへの講師派遣を行い、視覚障がいについての理解・啓発の取組を行っています。

お問い合わせは **TEL 011-561-7107**

E-mail: sasshi-soudan@hokkaido-c.ed.jp

北海道札幌視覚支援学校 支援センター一部